

大阪医科薬科大学 大学院医学研究科 医科学専攻修士課程 科目等履修生出願要項

1. 出願資格

次の各号のいずれかに該当するものとします。

- (1) 学校教育法第 83 条に定める大学（以下「大学」という）を卒業した者、または 2025 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号）
- (5) 専門学校のうち、修業年限が 4 年以上等の要件を満たした者で、文部科学大臣が認めた課程を修了した者、または 2025 年 3 月 31 日までに修了見込の者
- (6) 大学に 3 年以上在学し、または外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修了したと認められた者
- (7) 本研究科において、個別の出願資格認定審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2025 年 3 月 31 日現在において 22 歳以上の者

※出願資格 ⑥、⑦ のいずれかによる場合は、出願前に出願資格審査を受けてください。

2. 出願資格審査（該当者のみ）

(1) 提出書類

出願資格⑥、⑦のいずれかによる場合は、事前に出願資格審査を行いますので、学務部医学事務課まで事前連絡のうえ、検定料を除く下記の出願書類を提出し、出願資格審査を受けてください。

- ① 入学願書（様式 1）
- ② 志望理由書（様式 3）
- ③ 卒業（見込）証明書原本
- ④ 成績証明書原本

(2) 出願資格審査申請受付期間

前期：2025 年 1 月 6 日（月）～ 1 月 20 日（月）

後期：2025 年 7 月 1 日（火）～ 7 月 15 日（火）

(3) 出願書類送付先

〒569-8686 大阪府高槻市大学町 2 番 7 号

大阪医科薬科大学 大学院医学研究科 科目等履修生出願資格審査（修士課程）担当

※出願書類を一括して封筒に入れ、「大学院医学研究科 科目等履修生（修士課程）出願資格審査申請書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留にて郵送すること。

※結果通知は、受付期間同月下旬を目途に発送予定としています。

3. 出願期間等

(1) 提出書類

以下に掲げる所定様式を本学大学院医学研究科ホームページよりダウンロードのうえ作成してください。

- ① 入学願書（様式1）
- ② 承諾書（様式2）
- ③ 志望理由書（様式3）
- ④ 卒業（見込）証明書
- ⑤ 成績証明書（原本）

(2) 出願期間

前期：2025年2月3日（月）～2月17日（月）必着

後期：2025年8月1日（金）～8月15日（金）必着

(3) 入学検定料

入学検定料 30,000 円を当該出願期間内に下記銀行口座に振り込みのうえ、「検定料振込書台紙」に貼付（振込み手数料本人負担）

<入学検定料振込先>

銀行名：三井住友銀行（0009）

支店名：高槻支店（152）

口座：普通 2329187

口座名：学校法人 大阪医科薬科大学

ガク）オオサカイカヤツカダイガク

(4) 出願書類送付先

〒569-8686 大阪府高槻市大学町2番7号

大阪医科薬科大学 大学院医学研究科 科目等履修生出願（修士課程）担当

※出願書類を一括して封筒に入れ、「大学院医学研究科 科目等履修生（修士課程）出願書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留にて郵送すること。

4. 選考方法

書類審査により選考を行います。ただし、必要がある場合は面接等を行うことがあります。

出願書類提出後、大学院委員会を経て医学研究科教授会において入学の許可または不許可が決定されます。

5. 入学許可

入学の許可又は不許可は、本人あてに通知します。

6. 入学手続

科目等履修生として入学を許可された者は、医学事務課が指定する所定の期間内に入学手続を行ってください。

7. 授業料等

入学を許可された者は、「振込依頼案内文書」を送付しますので、指定された期日までに入学金及び授業料を納入（必ず振込人欄には個人名を記入してください）してください。

入学金： 50,000 円

授業料： 1 単位につき 30,000 円

8. 入学時期

科目等履修生の入学時期は、原則として学期始めとします。

9. 履修期間

履修期間は、1 年間とします。

<本件に関する担当・問合せ>

大阪医科薬科大学

学務部医学事務課 大学院担当

電話 072-684-6227 / 内線 2785